



## Tanabe East Rotary Club in 2020-21

2020-21年度RI会長

ホルガー・クナーク

第2640地区ガバナー：藤井 秀香

田辺東ロータリークラブ

創立：昭和49年5月15日

会長：本田 耕二

幹事：竹中 悟



例会場/事務所：田辺市下屋敷町81-10

きのくに信用金庫田辺支店3F

Tel 0739-24-6427 Fax 0739-34-5008

<http://tanabe-east-rc.com/>E-mail [info@tanabe-east-rc.com](mailto:info@tanabe-east-rc.com)

例会：毎週水曜日 12:30～

ビジターフィー ¥2,000

## ○会長報告

会長 本田 耕二



■本日のお客様は、田辺税務署長 鴨田 摂子（かもた せつこ）様、田辺税務署 総務課長 住山裕二（すみやま ゆうじ）様です。後ほどご講演お願い致します。

■本日のお弁当は「和づち」さんです。ご賞味下さい。

## ○幹事報告

幹事 竹中 悟



■メイクアップ

◎特になし

■回覧

◎週報「田辺はまゆうRC」「田辺RC」

◎あるこう会「ひじょうま報告 210号」

◎公益財団法人ロータリー米山記念奨学会ニュースより「ハイライトよねやま249号」

◎公益社団法人 白浜・田辺青年会議所より

「JC NEWS 12月号」

◎国際ロータリー日本事務局より

「RI日本事務局 財団室NEWS 12月号」

◎ガバナー事務所より

「第33回 全国ローターアクト研修会 ご登録に際して」

「全国ローターアクト研修会本登録用紙」

「研修会案内文」

■連絡

◎特になし

## ■例会日時変更

◎白浜RC

12月18日(金) → 12月16日(水) 19:00～

場所：インフィニートホテル

12月25日(金) → 休会

◎田辺はまゆうRC

2021年1月 5日(火) → 休会(取止め)

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)

◎那智勝浦RC

2021年1月14日(木) → 休会

1月21日(木) → 休会

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)

◎有田RC

2021年1月 7日(木) → 例会場変更

場所：橘家 &lt;新年例会&gt;

1月14日(木) → 休会

## ○本日のゲストの紹介

田辺税務署長

鴨田 摂子 様

(かもた せつこ)



田辺税務署 総務課長

住山 裕二 様

(すみやま ゆうじ)



## ○本日のビジターの紹介

田辺ロータリークラブ

山本 浩之 様 (やまもと ひろゆき)



## ○出席報告

会員数 41名 義務免除 3名 本日の欠席者 7名  
本日出席率 81.58%

## ○にこにこ報告

(敬称略)

◇田辺税務署長 鴨田摂子様、  
田辺税務署 総務課長 住山裕二様、  
ご講演宜しくお願いします。

愛須勝章、上原俊宏、岡本博、小山實、坂本正人  
佐田一三、武田静也、竹村英一、龍見小夜子  
谷中順次郎、谷本司、玉置佳範、中嶋伸和  
西谷貞彦、野中信広、野村憲司、橋本隆  
本田耕二、前田吉彦、丸山博之、山本亘

◇竹中悟

田辺RCより山本浩之君いらっしゃいませ。  
今度はストーブの話を卓話してください。よろしく！

◇豊田正人

ネットワークゴルフコンペ12月いっぱいです。  
ふるってご参加下さい。  
(来週欠席予定です。すみません)  
豊田あてにFAX orメール下さい。

◇田辺RC 山本浩之様  
本日はお世話になります。  
ストーブとピザ売ってる山本です。  
宜しくお願いします。

◇湯川和洋

うなぎいつもありがとうございます。

◇畔田実 お花いただきます。

## ○本日のプログラム

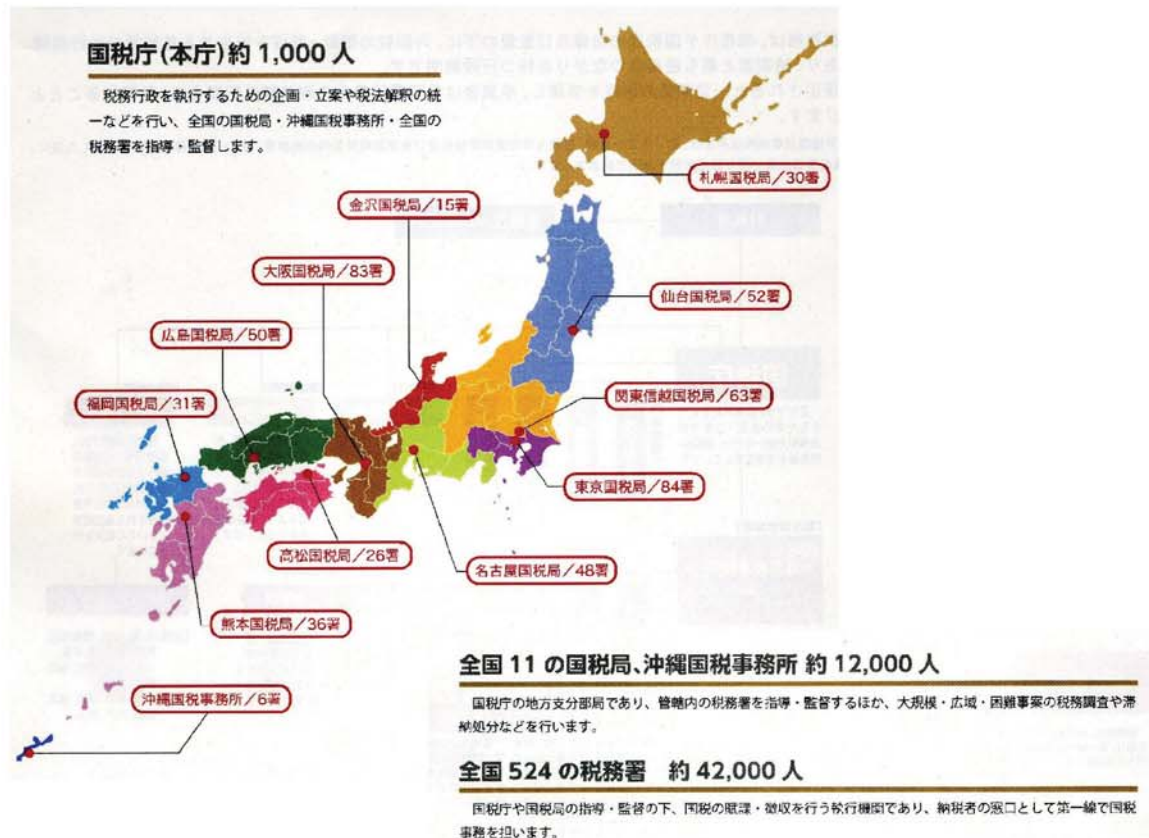
田辺税務署長

鴨田 摂子 様



## 国税庁のネットワークと組織

日本全国を網羅する国税庁のネットワーク



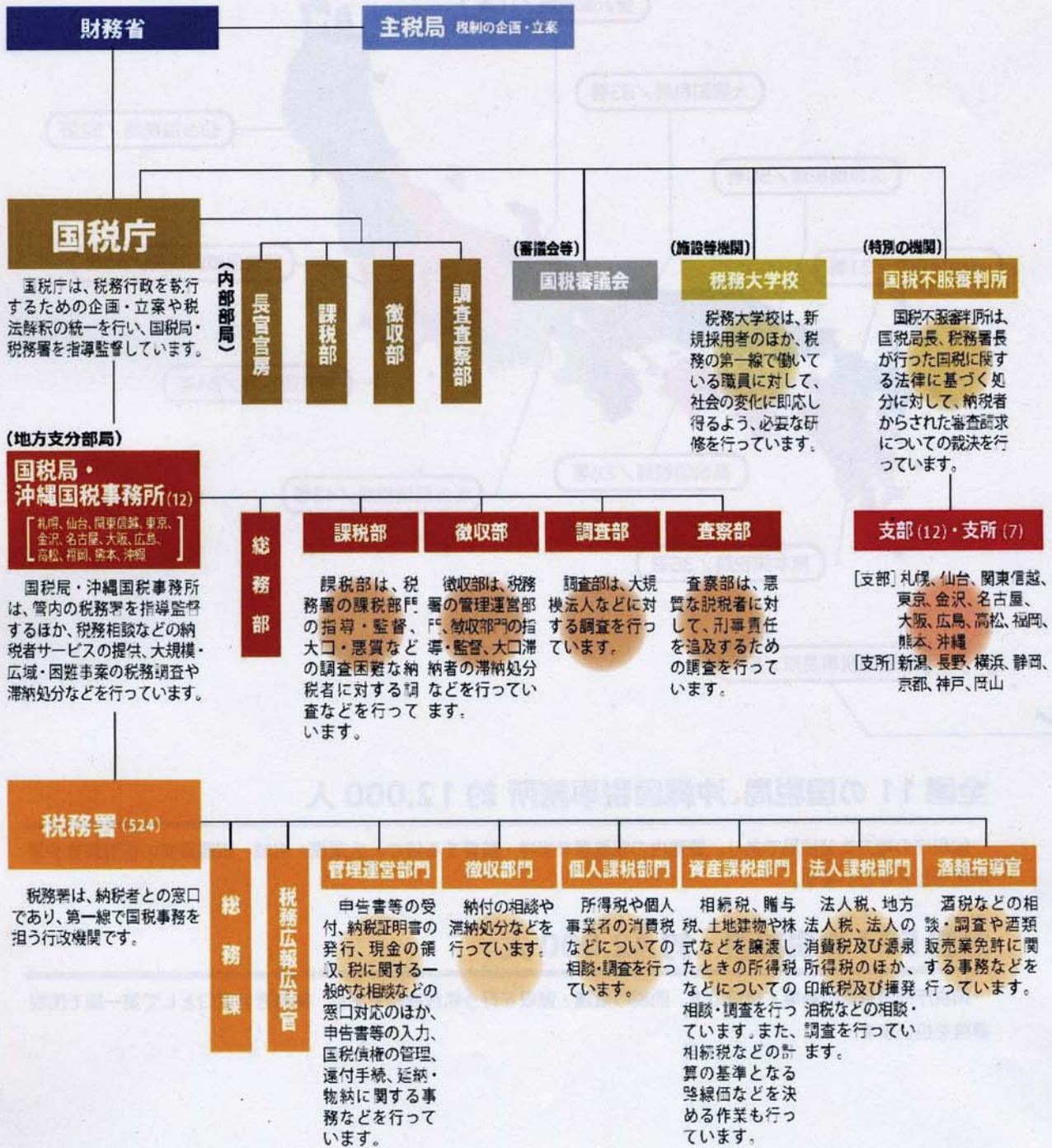
四つのテスト：1. 真実かどうか2. みんなに公平か3. 好意と友情を深めるか4. みんなのためになるかどうか

# 国税庁の組織と各部門

税務署は、国税庁や国税局の指導及び監督の下に、内国税の賦課・徴収を担当する最前線の執行機関であり、納税者と最も密接なつながりを持つ行政機関です。

採用されると一定期間の研修を受講し、卒業後は各国税局管内の税務署に配属され、勤務することとなります。

(沖縄国税事務所採用者は、約4年3か月間、税務大学校東京研修所及び東京国税局管内の税務署において、研修と実務を経験した後に、特段の事情が無い限り沖縄国税事務所に配属されます。)





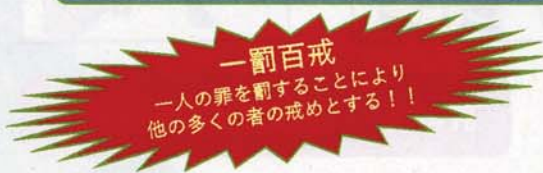
## 査察制度の目的

悪質な納税者に対して刑事責任を追及



一罰百戒の効果を通じて、適正・公平な課税の実現と申告納税制度の維持に資する

税務署等の国税調査官 → 課税調査  
査察部の国税査察官等 → 査察調査



## 脱税に対するペナルティ

課税調査 = 行政罰

査察調査 = 刑事罰

区 分		行政制裁又は刑事罰の内容
行政罰	過少申告加算税	10又は15% (※) (※ 50万円超の部分につき5%加算)
	無申告加算税	15又は20% (※) (※ 50万円超の部分につき5%加算)
	重加算税	35又は40% (※) (※ 無申告の場合5%加算)
刑事罰	偽りその他の不正の行為	①10年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又は併科 ②罰金については、脱税額1,000万円を超える場合、その超えた金額まで科することができる

### 〇今日のお弁当

本日のお弁当は和づちさんです。美味しくいただきました。



### 〇次回プログラム

- ◎12月23日(水) 前期最終例会 会長挨拶
- ◎12月30日(水) 休会 (年末)
- ◎2021年1月6日(水) 休会 (年始)
- ◎2021年1月13日(水) 後期初例会